

土岐市総合教育会議 議事録

1 開催日時・場所

令和2年11月26日（木）午後1時30分から
土岐市役所3階 大会議室

2 次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議・調整事項
 - 土岐市のＩＣＴ教育について
5. その他
6. 閉会

3 資料

土岐市ＩＣＴ教育の推進

4 出席者

土岐市長 加藤 淳司
教育委員会 教育長 山田 恭正
教育委員 大橋 廣
教育委員 加藤 悟
教育委員 大野 良子
教育委員 酒井 真吾

(教育委員会事務局)

事務局長	丹羽 博英
教育次長兼教育研究所長	三宅 裕一
教育総務課長	林 孝至
生涯学習課長	籠橋 昭範
文化スポーツ課長	加藤 真司
文化スポーツ課副参事	若尾 文臣
給食センター所長	林 孝子
図書館長	西部 浩司
教育研究所主任	加藤 望
教育研究所指導主事	西尾 新

子育て支援課長 堀尾 宜弘

(市長事務部局)

市長公室長	林 洋昭
政策推進課長	熊崎 直美
政策推進課主幹兼課長補佐	金子 直哉
政策推進課主査	牧島 彰彦

5 傍聴者 7名

6 議事進行の記録

次ページ以降に記載

◆議事進行の記録

《開会 午後 1 時 30 分》

○司会（熊崎政策推進課長）

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度土岐市総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市政策推進課長の熊崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この会議は、土岐市総合教育会議運営要綱に従いまして進めさせていただきます。よって、会議の傍聴につきましては、土岐市総合教育会議運営要綱第5条第2項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施いたします。現在の所、7名の傍聴者がいらっしゃいます。

次第にうつる前に、総合教育会議の趣旨、目的について簡単にご説明させていただきます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月1日に各地方公共団体に設置されることとなりました。首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、執行機関同士の協議と調整をする場として位置付けられております。

この総合教育会議は、先ほどご説明させていただいた通り、協議・調整を行う場となっており、「教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策」や「児童、生徒等の生命及び身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」についての協議や事務の調整を行うこととなっています。

お配りしております次第に記載のとおり、本日は「土岐市のICT教育について」をテーマに意見交換を頂くこととなっておりますが、まさに「教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策」の協議・調整となっているところでございます。

それでは、さっそく次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長

本日は大変ご多用の中、令和2年度の土岐市総合教育会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。総合教育会議の目的の説明がありましたが、教育委員会と首長の間の意思疎通という話で言いますと、我々は日常より教育長との間で非常に連携が取れていると認識しています。色々な情報が私の元に入りますし、私からも教育長に色々な情報をお伝えすることが出来ています。そういう意味では、総合教育会議が開かれようが、開かれまいが、日頃から意思疎通がしっかりとできていることをご認識いただきたいと思います。ただし、このような公開の場で開催することによりまして、市民の皆様にも、教育行政が非常に開かれた形で議論されていると伝えることもできる、とも思っていますので大変有意義なことであると感じています。

本日の議題である教育分野におけるICT教育についてでございますが、実は、急激に国の方から整備を進めること、との話が降りてきたところで、教育委員会としても大変苦慮されているテーマだと認識しています。もともと国の補正予算でタブレットの購入経費が計上されたわけですが、その名目が経済対策であるとの形で来たものですから非常に違和感を持ったわけであります。

経済対策でもって子どもたちに配布するわけですが、配布した後の使い方をどうするのか、ということについては非常に短い時間で国から説明があり、ちょっとあたふたしたことを覚えています。しかし、こうして条件が整備されたことによって、これから児童生徒のスキルももちろんですが、タブレットを活用した教育というものも必須になってくると思っています。

我々としては、すべての条件が整い次第スタートするのが一番良いが、これはなかなか難しいと感じています。ある程度走りながら考えるといった形になるのではないかと考えています。そのあたりは、教育委員の皆様方とも共有しながら進んでいっていただきたいと思っています。

本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

○司会（熊崎政策推進課長）

ありがとうございます。それでは、続きまして山田教育長からごあいさつをいただきます。

○山田教育長

今日は令和2年度土岐市総合教育会議という事で、市長の方からＩＣＴをテーマに開催していただきましてありがとうございます。

ただいま、市長の冒頭のご挨拶にもありましたとおり、ゆっくりしたスピード感を持ちながら、ハードの部分とソフトの部分をマッチングさせて教育の道具として有効に活用していこうかなというイメージでスタートしていましたが、今年のように急激なハードの部分の整備がまず行われたという経緯があります。そこに我々がソフトや使い方の部分でなかなかついていけない、という状況が現実に起きているということから、市長の方も大変に心配をしてくださっています。

来年からの方向付けをどうするかについて考えていきましょうということで、私たち教育委員会としてはＩＣＴをテーマに、本日に至るまで3回の研修会をやってきて総合教育会議の場で市長と懇談する準備をしてきました。内容的にハードの部分は条件整備を一生懸命していただいたので、どのように活用していくのかという提案をしていきながら、ご意見いただけするとありがたいと思っています。

私個人としては、25年前、初めて市役所に派遣していただいた時がちょうどパソコン室を作る時期がありました。大変騒いだ時期であり、どうなるのかという意見がありながら、その一方でゆっくりスタートしていこうという方針でしたが、今回はタブレット端末が一人一台という条件整備になっています。パソコン室整備の時とは物理的に大きな差異があるわけですが、そのようなことを念頭に考えながら、有効な活用方法を目指していけたらと思っています。本日は教育委員の皆様にも意見を深めていただきながら、市長にもご助言いただきて進めていけるとありがたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（熊崎政策推進課長）

ありがとうございます。

それでは、次第4「協議・調整事項」に入りたいと思います。

テーマは「土岐市のＩＣＴ教育について」でございます。

令和2年度内に、タブレット端末が市内の小中学校の全児童生徒に配布され、教育現場が大きな変化を迎えるとしています。そのような変化の内容や課題を共有するため、先ほど教育長がおっしゃったと

おり、教育委員会ではＩＣＴ教育の推進に向け、研修会を重ねていらっしゃったと伺っています。まずは、意見交換に入る前に、研修会で出た意見や課題を教育委員会事務局から簡単にご説明いただきたいと思います。

それでは、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局（加藤教育研究所主任）

教育委員会事務局の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

これまで、土岐市のＩＣＴ教育に関わり、教育委員の話し合いを行ってまいりました。その経緯を説明させていただきます。

第1回の話し合いでは、GIGAスクール構想に関わり、子ども1人に1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することとして捉え、その社会背景についても確認してきました。

お手元のA3版資料にもあるように、本構想については、本来は令和5年度にかけて段階的に進める計画でしたが、新型コロナウイルス感染症等による急速な展開となった結果、構想に関わる機器、いわゆるハード面の整備は進みましたが、ソフト面や指導体制が追いついていない現状となっています。

また、第1回には、児童生徒の資質能力の育成に関わって、実際に現在の土岐市の学校現場で活用している場面や今後想定できる端末の利活用について、大きく3つの場面に分けて確認をしてきました。

例えば、一斉授業として、数学のグラフを、効果的に大画面に映して提示したり、個別学習として、子ども一人一人のレベルに応じたドリル学習に挑戦したり、協働的な授業の場面で、効果的な端末活用が期待できることを確認してまいりました。

教育委員の皆様からは、「積極的に端末を使わせていくべき」や「土岐市としての指導の方針を明確に示す必要がある」とのご意見いただきました。

また、「現場の先生の負担は大丈夫か」や「どのようにサポートや研修を進めていくのか」というご心配や学習ソフトや家庭での利活用についても、検討すべき必要があるとご意見がありました。

第1回を受けた第2回の話し合いでは、土岐市のＩＣＴ教育を4つの視点に分け、まずは、主体である児童生徒に付けたい資質、能力について整理しました。

ＩＣＴ機器はあくまで手段であり、本来の教育の目的をさらに実効性のあるものにすべきことから、すでに夢・絆プランに位置付いている「主体的・協働的な学びと、子どもにとってわかりやすい授業を実現すること」とし、ＩＣＴ教育の目標としたことや、ＩＣＴ教育を通して子どもに付けたい力を大きく3つに整理し、

- ①教科の目的を達成するための手段として、そして個に応じた学びの伸長を図る「学力」
- ②情報モラルを含め、ＩＣＴ機器を適切に、効果的に活用する力や態度を伸ばす「情報活用能力」
- ③「プログラミング的思考力」の育成となっています。

教職員の指導力の育成については、意識調査の結果、先生方にも不安感が多くあることから、その解消の手立てとして、教師向け指導用手引き書の策定を進めるために、土岐市のＩＣＴ教育推進員会を立ち上げたところであります。

さらに、今後学校内では、日常的に職員が学べる体制づくりや、専門的な有資格者による授業補助が必要であることを確認しました。

環境整備や周辺機器の導入につきましては、授業や個別学習を促進するソフト、学習者用のデジタル教科書の導入、また、大型提示装置などの環境整備についても検討していく必要性を確認しました。

家庭地域との連携については、今後の家庭学習、情報モラルに関わる家庭教育の在り方や、地域・コミュニティスクールとの連携についても話題になりました。

第3回の研修では、教育委員会として大切にしたいこととして、教職員の不安や負担に対して、専門的な授業の支援員等の助けが必要であることや、児童生徒に軸足を置いたICT教育を推進していくためには、学力以外の資質や能力においても、学校が主体的に追究していく必要があること、そして、その1つとして、端末へのソフトの導入については、授業改善に関わり、協働的な授業を効果的に進める授業支援ソフトと、個別化の視点で、個の実態に応じて学習を支えるドリル学習ソフトの大きく2つに類別して導入・整備・購入を検討していく結論で話し合いを終えました。

以上でこれまでの経緯の説明を終わります。

○司会（熊崎政策推進課長）

ありがとうございます。

ただいま、3回の研修の経緯、内容をご説明いただきました。

ICT教育の推進の根幹となるGIGAスクール構想は、子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの一人一台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを全国一律で一体的に整備するものでございます。

萩生田文部科学大臣も「これまでの我が国の150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れ、これまでの実践とICTとのベストミックスを図っていくことにより、これからの中学校教育は劇的に変わります。（令和元年12年19日 文部科学大臣メッセージ）」と述べています。

令和の時代においては、一人一台端末環境は、「スタンダード」であり、いかに今までの教育と共存させていくかということが、重要な課題となっています。

それでは、教育委員会より説明していただいたことを踏まえ、土岐市のICT教育について、土岐市の目指すべき姿を共有し、実現に向けて出てくる課題について皆様からご意見をいただき、協議の場とさせていただきたいと思います。

何かご意見等ございましたら是非お願いします。

○大橋教育委員

先ほど加藤教育研究所主任が説明された通り、我々は3回の研修を行ってきました。その過程で、自分の中でも1回ごとに考え方方が変わってしまうぐらい難しいテーマであると感じました。

始めのうちは非常に単純に考えて、「現場の先生達は大丈夫なのか。」ということから「心配しても始まらない。やるんだから。決まったのだから。」という次の段階に進んでいこうという話になりました。市長は先ほど、走りながら考えようという話をされました。まさにその通りであると思います。これは土岐市だけが行っていることではないのです。全国で一斉にスタートする話であるのです。

先日の岐阜新聞に、岐阜県北方町の記事が掲載されていました。昨年からの事例が紹介されていましたが、先生方の中には「面白い取り組みであり、効果がある。」との意見もありました。

では、これから土岐市は何に一番力を入れて取り組んでいくのでしょうか。私は、まさに先手を打っていくような項目がたくさんあるのではないか、と感じています。例えばICT推進委員会や支援員の充実です。ICT推進委員会については岐阜大学の教授にお願いするなどの話を聞いていますが、どこまでの進捗なのでしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

今年度の推進委員会については、3回の委員会を通じて、教員の手引書を作成していくことが中心になっています。ソフト面の吟味よりも、まずは手引書を使用し、4月にはどの教職員も同じように使用できることも目的にしています。本日が2回目であり、年明けに3回目を予定しています。

○大橋教育委員

推進委員会のメンバーを教えていただけますか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

岐阜大学の福岡教授、学校の教員代表、委託業者、教育委員会のメンバーとなっています。

○大橋教育委員

業者はどのような業者でしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

手引書の仕様書を作成し、仕様書に則ったものを作成できる業者を市で指名競争入札を開催し決定したものです。

○加藤教育委員

業者は文科省で選ばれている60数社のうちの一つでしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

別の業者です。

○市長

教職員の指導力は間違いないのですが、専門性が必要なICTの分野に対する補助ということについては、国の方が来年度からICT関連企業のOBを学校に最大9千人派遣するという記事が掲載されていました。スキルの部分は助けていただくことになるが、それを使って何をやるのか、というソフトの部分はやはり我々で検討していかないといけないことだと思います。学校に応じて、子どもに応じて考えていかないといけないテーマであると思います。その点についてはこれから検討になるのでしょうか。手引書というのは、使い方のようなものになるのでしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

基本的には、どの教職員も同様にスタートできる前提を作るものです。

○大橋教育委員

今年度は新型コロナウイルスの影響で、学校訪問が出来なくて、各学校の授業風景を見ることが出来ませんでした。前年に学校訪問した際には、ICTを駆使している先生がかなりいらっしゃるように感じました。そういう先生はすぐに対応できると思います。しかし、中には端末を触ったことがないとい

う先生方もいると思うのです。私は、その先生方のギャップの部分を大変心配しています。校内で出来る先生とそうでない先生が連携を取り合って前に進めていくという岐阜市の新聞記事もありました。支援員についても、とても重要になると思います。各学校に派遣される支援員はどのようになりそうでしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

教育委員会の計画の中では、学校を回ってもらう支援員を来年度の予算の中で依頼していきたいと考えています。

令和2年11月19日に機器の使い方の説明会を行い、すべての学校の代表者を集め、スタートできるように準備を行いました。その後は、代表者が各学校に持ち帰り、各学校での研修を行い、スタートしたところであります。やはりその中でも、どんどん進んでいける、という先生もいれば、そこまでは難しくても並程度であれば、という職員もいました。そのようなことも踏まえ、学校からも様々な意見を出してもらい、調整を行いながら、検討していくものであると考えています。

○大橋教育委員

支援員に学校を回ってもらうということも重要ですが、思い切って予算をつけていただき、各学校に支援員を配置し、先生たちを常に助けられるような環境整備をぜひお願いしたいと思っています。

○加藤教育委員

東京の先進事例では、技術者が初めの2年間学校に常勤し、支援員として常駐しているようです。そのくらいやってようやく進んでいけるようになるのではないかでしょうか。

新聞の記事で見ましたが、岐阜県北方町は岐阜女子大と連携を行っています。技術者にお願いすると大変お金が掛かりますが、大学生との連携になれば、お互い勉強になり、ソフトウェアの開発という点を含めてもすごく大きな力になるのではないかでしょうか。そのようなことも考えていいかと思います。

○大野教育委員

授業でも同じであると感じました。少し言うとわかる生徒、あと少しである生徒、理解が難しい生徒がいます。この状況は先生方も同様で、理解度に準じたICTの指導をすることが重要ではないかと感じました。能力はバラバラであるのが当たり前でありますし、平均化するのは時間がかかるものです。中学校は教科ごとで固まることができ、小学校は学年ごとに固まることができます。いつもコミュニケーションとができる状況を作ることを念頭に置いてスタートしてみてはいかがでしょうか。

当然スタートしてからバタつくこともあると思いますが、走りつつ、試行錯誤をしながらやっていけばいいのではないかでしょうか。

○市長

学年によっても対応は変わってきます。一年生には、一年生なりの対応が必要になってくると思います。

○酒井教育委員

メンタル面的な部分でお話するなら、まさにやるしかないという印象を受けました。走りながら、修正しながら進めていくことが一番大事になってくるのではないでしょか。

○司会（熊崎政策推進課長）

ありがとうございます。

まさしく先ほど大橋委員や加藤委員からお話のあった支援員についての整理という問題については、この総合教育会議の協議・調整の場でご意見をいただいたうえで、さらに検討を深めてくことになるかと思います。この場での回答や決定するものでもございませんので、ご意見として頂戴いたします。

山田教育長は何かご意見ありますでしょうか。

○山田教育長

今の学校の状況を見たときに、二つの捉え方があるのではないか。今の授業に端末を活用する、乗せていくような方法と、こんないいものがあるならば授業が劇的に変わるぞ、と思っている教員もいます。大別するとこの二つになるのではと思います。

個々の部分をいっぺんに、同時に同じレベルにすることは難しいと大野委員も言ってくださった。現実的に出来ない職員もいます。我々の年代でも、好きな人はうまく扱うが、出来ない人は全くダメというケースもあるのです。かといって、年代的に若い世代が全員使いこなせるかというと、そうでもないのが実情です。土岐市教育委員会としてどのようなスタンスでもっていくのか。そこについては、ある程度の条件整備はしつつ、意識を高めていくことが大切です。実際に端末は有るので使わない手はないのです。どのくらいまで条件整備をしていくかという結論的な部分はまだ出るものではないですが、これから市長にも相談に乗っていただき、どのような支援をしていくかについては今後の大きな課題になっていくのではないかと認識しています。

○市長

まさに今、教育長がおっしゃった観点ですが、我々の中学生時代に授業で大きな地図を掲示してくれる先生がいました。おそらく、その部分が授業を支援するツールとしてタブレットに代わっていくのではないかでしょうか。

また、もう一つ大きな課題としては、国も示していますが遠隔授業についてであります。子どもが学校に来なくて、そこへ先生が対応できるのでは、ということよりも、今年のように学校が長期休暇になった際の対応の一つとして検討を進めていかないといけないという論調もございます。

国の方針の中でも、将来は全教職員が遠隔授業を実施できるようにすると記載があります。そのことからも遠隔授業というのが一つ重要なキーワードだと思っています。

今朝、加藤教育研究所主任とお話をし、実証実験を行ったらどうかという提案をしました。皆様の言う走りながらやっていくという部分に合致する話ですが、遠隔授業の実証実験をやってみて、やっていく上でどういった課題が出るかということを探り出し、整理した上で次に生かしていく、横展開していくことをやってみたらどうだろうか、という提案をしてみました。遠隔授業をどのようにやるか、というのも一つの大きなテーマであるなあと感じています。

○大橋教育委員

今、市長がおっしゃった遠隔授業、オンライン授業ですが、実際に行っている大学がすごく増えています。今後の展望はわかりませんが、高校、中学校がそうなり得ることもあるのです。先ほどのお話の中でも、家庭・地域との連携という話が出てきました。土岐市もコミュニティスクールを推進していく中で、当然、家庭・地域との連携が必要になってきます。すぐには難しいとは思いますが、各家庭の状況も把握し、文科省の言うG I G Aスクール構想の目標の一つである「誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現」を実現するべく、各学校で取り組むことが重要だと考えます。

○市長

各家庭の9割ぐらいはネット環境があると聞いていますが、どうでしょうか。

○山田教育長

Wi-Fiの設置状況は、9割以上あると把握しています。

○大橋教育委員

次の段階では、家庭への持ち帰りも視野に入れていくことが必要ではないでしょうか。

○司会（熊崎政策推進課長）

オンライン授業や家庭や地域との連携を含めてご意見を頂いているところですが、酒井委員は実際にお子様がそのような経験をされていたと聞きました。家庭での過ごし方もあったと思いますが、オンライン授業やそのあたりについてのご意見はありますでしょうか。

○酒井教育委員

オンライン授業については、今年のコロナ禍での限定的な状況についてを想定しているのか、今後学校に行かなくても良くなるよ、という意味であるかによっても違ってくるとは思います。

本日偶然、仕事でZoom商談を行いました。陶器についての商談ではありましたが、肌触り等伝えるのは難しいものでした。授業においても空気感を伝えるのはなかなかに難しいのではないか。会議で一方的に話すのは良いかもしれないですが、児童生徒がこんな顔で聞いている、とかそのような把握が果たしてどこまでできるのか少し疑問は残ります。

コロナ禍の状況でオンライン授業になるのは仕方がないとは思いますが、何でもかんでもタブレットを使って、という方向に進むのは疑問です。子どもとすると学校に行かなくても良いのはラッキーだと思うのかもしれないですが、学力的にはがぜん落ちてしまうことが予想されます。

先生側の児童生徒の表情の把握も難しく、準備も大変だと思います。今までの研修会では、タブレット端末をどのように活用していくかの話が多く、オンライン授業についての話があまりありませんでした。オンライン授業を使い方の大部分に占めるとするのであれば、先生側の負担も大変大きいものになると思います。

○大野教育委員

オンライン授業にも使い方があると思います。保健室登校をしているような子どもたちの一つのツール

として考えるのであれば非常に有効かなと思うのです。仕事柄保健室に行くことが多いですが、何人の子どもがいつも来ています。その子たちの救いになるので良いなと思いました。

また、酒井委員が言っていた授業の空気感に通じるのですが、理科の実験など目の前で見て、驚きの体感をすることは非常に重要だと思っています。

実は明日、子どもたちの前で麻薬の授業をします。実際に触らせてみようとも思っています。そのような驚きはやはり目で見て、体験し、こちらとしても、どのような表情をするのか興味がある部分なのです。タブレット端末は上手く使うものです。絶対に使わないといけないというものでもないですし、休みがちな子どもへの上手いツールとして使っていくといいのではないでしょうか。

○加藤教育委員

タブレットの持ち帰りという考え方ですが、子どもは常時触ることで使えるようになります。慣れることが大事なのです。9年間使用して償却するのであれば、毎年1学年分購入しないといけません。そのようなことであるならば、貸与ではなく支給を検討してもいいのではないか。支給と考えれば、更新による入れ替えを検討しなくても済むのではないかでしょうか。

○市長

買う時はいいのですが、更新のイメージが今はまだあまり出来ていないのです。どのように更新していくべきいいか悩ましい問題です。

遠隔授業についてですが、家と学校というだけでは無くて、学校間でも有りうると思っています。

あそこの学校の先生の話はすごく面白い、というようなことがあれば、その先生が違う学校で授業をやってもいいのではないか。そのような可能性も含めた実証実験をやつたらどうだろうと考えています。

酒井委員のおっしゃる通り、タブレットの普及によって学校に来なくても良いとなるのは本末転倒でありますし、学校に登校して社会性を養うということは教育の非常に大きなテーマだと思っています。

しかし一方で、タブレットを使った可能性というものは探っていかないといけないと認識しています。タブレットにすべて頼ってしまう、これがあればいいという考えが危ういというのは間違いないことであると認識しています。

○山田教育長

子どもたちに聞かせてあげたいなという講師を招いた時に、子どもたちをバスに乗せて、移動してプラザに向かう、という常識がありました。タブレットを駆使すれば、遠隔で話を聞かせることができるかもしれません。一か所に児童生徒が集まる必要もないのです。そのような発想を取り入れていけば、もっと活動の幅が広がって、有効にタブレットを使うことができるのではないか。そういう意味での遠隔はとても良いと思います。

また、小規模校と大規模校の子ども同士の交流など、可能性はたくさんあります。

○大橋教育委員

可能性はすごく広がります。

先ほどの酒井委員の指摘にあった「学力が落ちるのでは」という心配については、私は無いと考えてい

ます。むしろ可能性を考えると逆に上がると思っています。

国がデジタル庁を創設し、教育の分野でも企業の分野でもデジタル化を推進する背景には、すぐそこまですごく発展した未来が来ているからだと考えています。

地場産業の伝統の継承なども、市内の中小学生に地元の産業についてタブレットを通じて見せることができます。土岐市の遺跡発掘の中継なども考えられます。活用方法の可能性は広がるものです。土岐市は一斉にスタートする中でも、思い切ってトップを走ってもらいたいのです。

また、「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン」の中にはＩＣＴに関する記載がとても少ないと感じています。こちらには別冊でも良いのでＩＣＴ教育に特化した記載をぜひ検討していただきたいです。

○市長

大変重要な指摘でございます。ＩＣＴ教育については「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン」を作成した時にはあまり出てこなかった話題でした。検討すべき事項です。

○司会（熊崎政策推進課長）

前回、「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン」を作成した時と現在とでは、ずいぶん状況が変化しています。随時、プランについては見直しをしていただけるものだと認識しています。今のご提案については、検討をお願い致します。

さて、先ほど山田教育長より、タブレットの可能性についてお話しされる場面がありました。

タブレットを活用してどのような可能性が広がっていくのか、具体的に、県内での活用状況について「授業改善に関わる授業支援ソフトや周辺機器等」や「個別的な支援に必要なドリル学習ソフト」に主眼を置いて、教育委員会事務局よりこの場を借りて、皆様にご紹介をさせていただきます。

○大型モニターにて「県内近隣市である恵那市の活用について」を紹介。

教育委員会事務局（西尾教育研究所指導主事）にて解説。

※なお、この映像は著作権の関係により、転載が制限されています。ＨＰ上の公開ができないことをご承知おきください。

○司会（熊崎政策推進課長）

ただいまの映像の中では、先ほどの話題の中で出た、学校間の連携によるオンライン学習や教室に入ることができない子どもへの対応などタイムリーな活用例が紹介されていました。

今の動画をご覧いただいて、意見等ありますでしょうか。

○加藤教育委員

一人一台のタブレット端末が整備されていく過程で、学校側の設備について、例えばアプリのロイロノートなど児童生徒の各端末の画面を映し出すことができる大画面スクリーンはどの程度整備されているのでしょうか。

○教育委員会事務局（三宅教育次長兼教育研究所長）

各学校に何台かは配備されていますが、全教室にあるわけではございません。各教室には32型程度のモニターが配備されているに留まります。プロジェクター等で対応はできますが、やはり、より大きいものが必要になってくると思われます。

○大橋教育委員

クラス全体で見ることができる大きさのものが良いです。先生が、クラスの児童生徒の面白い回答を写して全体に紹介できるような取り組みができると良いと思います。なるべく早い整備をお願いします。

○司会（熊崎政策推進課長）

ありがとうございます。

時間も来ておりますので、意見交換はこれくらいにしたいと思います。

本日は、皆様から貴重なご意見を多数いただきまして、どうもありがとうございます。

ご説明の中でもあった通り、具体的な施策に関しましては、この先、教育委員会の方で詰めていっていただくことになるかと思いますが、土岐市のICT教育の推進については、さらに一步進んだご意見を頂戴したところと感じております。

GIGAスクール構想の下、土岐市におけるICT教育も今まさに始まろうということで、走りながら進めていく、という市長の言葉のとおり、どのような教材を、どのように活用して、どのように授業を展開していくか、児童生徒にどのような力を付けたいか、ということについて常に情報収集をさせていただき、このような場を活用しながら、市長と教育委員会との十分な意思疎通を図り、進めていきたいのでどうぞよろしくお願い致します。

続きまして、次第5「その他」についてですが、何かございますか。

特に無いようであれば、事務局から連絡をいたします。

次回の総合教育会議につきましては、来年度になってからの開催を予定しております。

ただし、重点的に講ずべき施策や、緊急性のある問題が発生した場合など、市長と教育委員会が特に意思疎通が必要な場合は、随時開催することとなります。その際は、またご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

その他、ご意見などございませんか。

それでは、これをもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございます。

『閉会午後2時40分』